



むさしだい

学校だより5月号
令和5年4月28日
中野区立武蔵台小学校
校長 若菜 康史

「いじめ」について

副校長 山本 佳子

今日はだれもが好きではない、きらいな言葉「いじめ」について一緒に考えましょう。

「『いじめ』とは何か、自分の言葉で説明しましょう。」と言われたら、あなたはどんな言葉で説明しますか。

- ・絶対にゆるしてはいけないもの
- ・自分が加害者にも被害者にもなる可能性があるもの
- ・いじめに大小はなく、全て同じで悪いもの

みなさんそれぞれ「いじめ」についての気持ちや考えは異なると思います。実は2013年6月に「いじめ防止対策推進法」という法律が作られ、その法律の中でいじめの定義が書かれています。

第2条 いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等の一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

簡単に言うと、「『いじめられたな』、と思った人がいたら、それは全て『いじめ』」です。そのため、いじめたつもりはなくても相手の人が「いじめ」と感じたらそれは全て「いじめ」になります。保護者の皆さんや私は、「え？そんなことで『いじめ』になってしまうの？」と驚くのですが、今の世の中はそれだけ様々な出来事が「いじめ」になりやすいということでしょう。大人になると「いじめ」という言葉よりも「ハラスメント」という言葉がよく使われています。複数の人が同じ場で生活したり、学習したり、働いたりする際、相手の気持ちをよく考えて行動する必要があります。

何だか暮らしにくい世の中だな・・・と感じる人も多いかも知れません。でも、「それぐらい言われたって我慢しなよ。」などと言われ、傷付き苦しみ自ら命を絶つ人を一人でも救うための法律なのだと考えれば、これほど心強い法律はありません。

この法律には、それぞれの人がやるべきことややってはいけないことが書かれています。条文どおりではなく、子どもたちにも分かりやすいように、解説文にします。まず、主役の子どもです。

第4条 いじめの禁止

子どもはいじめを行ってはけません。

そして、保護者の皆さんです。

第9条 保護者の責任

子どもに正しい教育を行うことは、保護者の務めです。子どもがいじめを行わないように指導していく責任があります。

また、子どもがいじめられた場合、子どもを守らなければなりません。同時に国や自分の住む地域、学校が行ういじめ防止活動にできる限り協力しなければなりません。

最後に、学校の教職員です。

第8条 学校と教職員の責任

学校と先生たち教職員は、関係者と協力しながら、いじめの防止と早期発見に取り組んで、そしていじめが起きていることが分かったら、すぐに動く責任があります。

残念なことですが、この武蔵台小学校にも「いじめ」があります。学校はいじめられている子を全力で守り、また、いじている子には保護者の皆さんと協力して「いじめ」をしないよう指導します。この法律を全ての人が理解して、全ての関わる人々の力を借りて、「いじめ」のない武蔵台小学校にしていきたいと思います。



【5月の主な行事予定】

1	月	安全指導朝会 安全指導・点検 家庭学習強化活動(~5/31) 委員会活動	17	水	午前授業 避難訓練 尿検査一次追加
2	火	遠足(3,4年)	18	木	SC 全員面談②(5年)尿検査一次(再) 放課後学習教室(4年)
8	月	全校朝会 心臓検診(1年) クラブ活動 放課後学習教室(3年)	19	金	遠足(1,2年) 放課後学習教室(5年)
9	火	特別時程	22	月	全校朝会 放課後学習教室(3年) 移動教室保護者説明会(6年)
10	水	午前授業 児童集会 消防写生会(1,2年)	23	火	放課後学習教室(2年)
11	木	SC全員面談①(5年) 眼科検診(全学年) 放課後学習教室(4年)	24	水	特別時程 午前授業(4-3のみ5時間) 避難訓練予備日
12	金	尿検査一次 放課後学習教室(6年)	25	木	たてわり班活動(中休み) SC 全員面談③(5年) 放課後学習教室(4年)
13	土	土曜授業日 学校公開日 地域班編制・集団下校	26	金	放課後学習教室(6年) 遠足予備日(1,2年)
15	月	特別時程 午前授業(5-2のみ5時間) 都学力意識調査(6年)	29	月	全校朝会 都学力意識調査(5年)
16	火	放課後学習教室(2年) 遠足予備日(3,4年)	30	火	移動教室前検診(5年) 放課後学習教室(2年)
			31	水	軽井沢移動教室始(5年)尿検査(二 次) 家庭学習強化活動終 進級対応期間終(3,4年)

【6月の主な行事予定】

1	木	読書推進活動始(~6/30) ふれあい集会 歯科検診(2,4,6年) 尿検査二次 放課後学習教室(4年)
2	金	軽井沢移動教室終(5年) 尿検査二次追加 体育朝会 放課後学習教室(6年)
5	月	安全指導朝会 安全指導・点検 体力調査始 尿検査二次(再) 委員会活動 放課後学習教室(3年)

4/21(金)正午、SumaMachiの配信メールをお送りしました。全校で1通、お子さんの所属学年で1通です。届いていない場合は、学校までお知らせください。

迷惑メールのフォルダに入ってしまうこともあるようですので、ご確認ください。

よろしく願いいたします。

